

令和8年度 4月入園のてびき(1号・教育認定)

新潟市

対象施設

幼稚園・認定こども園(教育認定)

申請受付期間

令和7年10月1日(水)以降 随時

入園までの流れ

上木戸こども園 一時受付期間

令和7年10月1日(水)～10月10日(金)

①

入園申請
「保護者→施設」

・保護者は、希望する施設へ直接申請します。

②

入園内定
「施設→保護者」

・施設は、施設が定める方法により選考を行い、保護者に結果を通知します。

10月17日(金)までに電話連絡します

③

1号認定申請
「保護者→施設→市」

・保護者は、入園が内定した施設から「教育・保育給付認定申請書(1号認定用)」を受け取り、必要事項を記載し、施設経由で市に提出します。

※「教育・保育給付認定申請書(1号認定用)」は、複数の施設に提出することはできません。
実際に入園する施設へご提出ください。

④

1号認定決定通知
「市→施設→保護者」

・市は、「教育・保育給付認定決定通知書」を発行し、施設経由で保護者にお渡します。

【通知書発行時期】

10月中旬に申請書を提出された方：令和7年11月下旬

11月以降に申請書を提出された方：令和8年2月中旬以降

⑤

入園準備

・入園に向けた準備をしてください。

注意事項

◎ 入園申請方法、選考方法(併願の可否を含む)は施設により異なりますので、事前にご希望の施設へお問合せください。

◎ 11月下旬以降に施設から内定を受けた方は、上記④「1号認定決定通知」と⑤「入園準備」の順序が前後する場合がありますが、施設からの案内があれば、入園準備をすすめていただきます。

◎ 幼児教育・保育無償化に伴う「新2号認定」については、別途申請が必要になります。

利用希望日までに手続きが必要ですので、令和8年2月以降に施設を通じて書類をご提出いただく予定です。詳細は入園が決まった施設へ事前にご相談ください。

問い合わせ先

担当 幼保運営課(事務センター)

電話 025-223-7372(平日9:00～17:00)